

第5回越前市水道料金協議会議事録

開催日時 平成19年10月23日(火)午前10時~午前11時
開催場所 越前市福祉健康センター(ハートフルたけふ4階) 大会議室
出席者
委員 美濃美雄会長、中西明彦副会長、浅沼美忠委員、片岡建和委員、
坂野良治委員、服部宜美枝委員、正光正行委員、井上勝規委員、
椿原邦男委員、片岡嘉代子委員、林洋三委員、安久文子委員、
木下香代子委員

市側 安達水道部長、山本水道課長、小泉料金課長、山木政策幹、
田中副課長、前田参事、田中主幹、小東主査、磯川主査
欠席者 河野通亜委員、

会議経過

開会

会 長 A委員は別の会議があり、答申までには出席するということと、
B委員が遅れるということなので、時間になりましたのでただ今
より、第5回水道料金協議会を開きます。本日は最後の協議会に
なると思いますが、委員の皆様の意見をまとめまして、ご案内の
とおり、11時半から市長に答申する予定になっております。皆様
方のご意見につきましては、これまで5回の協議会でのご意見や
要望を答申内容に反映して行きたいと思っておりますので、短い時間
ではございますが、十分なお協議をお願いいたします。それでは、
答申(案)の内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 これまでご協議いただいておりますことなどを踏まえ、市長あて
会長名でどのような答申をいただくかを決めて行く必要があります
ので、本日は、その内容についてご協議をお願いしたいと思います。
「事務局から、素案を示す。」というのも変かもしれませんが、「叩き台」という
風にお考えください。これを全く違う表現に変えていただいても結構かと思
います。ご協議のほど、よろしく
お願いいたします。

事務局 別添資料 答申(案)について説明

会 長 ただ今事務局から説明された「答申(案)」につきまして、委員のご意見、ご質問等ございませんか。

事務局 判断の理由ですが、こういう書き方を提案させていただいておりますが、これでよろしいでしょうか。ということですが、終わりの部分の「必要最小限とはいえから最後までのかぶり」につきましては、お話にていていなかったのですが、会長と事前に打合わせをいたしまして、このように載せました次第です。

C委員 改正料金の(案)が1～3までありますが、この中で選ぶということですか。

事務局 皆様でご協議いただいて、この(案)でよろしければ、この中から選んでいただきたいと思います。

C委員 3案とも、全体で平均40%になるということですか。

事務局 そうでございます。

C委員 口径によって単価が変わる。その差が反映されるだけで、全体で40%というのは同じなんですね。

事務局 皆様のご意見の中で、高齢者とか低所得者に対して配慮するというご意見がありましたので、13ミリ20ミリにつきましては、一般家庭で、そういう方がほとんどでございます。それで、その方たちの上げ幅を安くするという形をとりました。それにしましても、大口需要家の方にはご負担をかけるわけですので、事務局としましては、折衷案というわけではないですけど、できたら13ミリ・20ミリの上げ幅は中間の20%でお願いできたらと思っております。

会 長 他にございませんか。

D委員 今回、水道料金が40%近く引き上げになるわけですが、一番最大の原因は水源を転換して県の水に頼るということですが、県の水は従来市の水に比べて、本当に安全安心な水やということと、だからなぜ県水が高いのか、その県水をなぜ水源を換えてまで導入を図るのか、そこの説明が少し弱いのではないかと。県の水はなんで高いんや。ということの説明をした方が良いのではないかと。この答申の中に載せる載せないは別にして、よその市に対して安いというのは良く分かりますけれど市民としては、よその市と比べるよりも実的にふところから出て行くことがいやなのでね。そのように安いということが一部理解できても、直接払う立

場になればやはり高くなるんや。とそういうことで不平が出てくる。先日県の施設を見学させていただきましたが、いたれりつくせりの水ですから、便所なんかに使って流すのはもったいないなあと思って帰ったのですが。県の高い水の内容を、少しPRする必要があるのでないか。先ほどご説明ありました判断の理由の最後のほうは付け加えてもらえばよろしいかなあと思います。

事務局 要望事項の中の1番目に県水のことを載せておりますので、今後そのようなPR活動というか広報活動に努めてまいりたいと思います。

B委員 難しいことかも知れませんが、3年間限定なので、3年後にまた値上げが必要になりますが、今回値上げした場合で、その時にどれぐらいの値上げが必要になるか、妥当かどうかわかりませんがそういった数字の案をだしておかないと、判断される議会のほうでは難しいところもあると思います。この値上げでたとえばこの第2案で値上げを実施した場合、3年後にはどうしてもここまでにしなくては、その次はやっていけないということを、本当なら予想して、作成しておいたほうがご理解は得られるし、それをわかった上で、今回の議会で判断するのでしょうか、そのへんも参考資料として出しておいた方がいいんじゃないかと思います。3年後にどれぐらい見込まれるかということは、3年後に考えればいいんでしょうけれど、今の時点で考えられる値上げ、これぐらいは必要だという数字を3年後にむけてどれぐらいが必要かということを出しておいた方がいいと思います。

事務局 あくまでも現行の料金では、というものは作成してありますが、県水の単価が変わりますので、要望事項の中に単価を下げるよう入れておりますし、水価が決定した場合には、また作成は必要だと思っております。

B委員 県のほうに、水価を下げるよう要望をお願いします。

会長 前回の答申の時には、県水の単価が決まっていなかった。水道料金協議会が、多少なりとも県の水価を想定してあげておけば40%というような値上げは出てこなかった。そのときはそのときの制度や考え方もあるでしょうが、値上げするための水道料金協議会ではない。できれば抑えたい。そのようなことも考えて今回の水道料金協議会も、3年の間に、企業会計ですから、原則的に原因者

負担しなければならない。赤字になれば一般会計で補填しなければならない。一般会計で補填しなければならないのですが、今回の場合は、調整すると1年目で少し利益を出して、2年目は横ばい、3年目は1年目の利益を吐き出して3年間でちょうどということで、また一緒になる。0円になる。答申案の20%で納まればですよ。それで私は最初の答申内容でどうか、と皆さんのご意見もありますが。ですからただひとつここで問題になるのは、25,000 トン 県の水価というのは責任水量とって水を買わなければいけない。使っても使わなくても引き受けた水量の料金は払わなければならない。今年の責任水量が10,000 トン。それだけでは足りない。今は水が余るが、冬になると融雪に使うから足らなくなる。そのような現象がおきる。ですから使っても使わなくても払うのだからもう少し安くしてほしいと3年後の見直しのときに、県に強く申し入れをして頂きたい。それを要望の中にいれて頂きたい。答申内容ですが、案は案ですので、ご意見あればこの中で内容に反映できるようにしたいと思います。何かございませんか。

C 委員 要望事項の中に入るかどうかかわからないのですが、県水を使うようになるわけですが、県水にももし何かあった場合に、緊急の水源として必要になるわけですから、今までの井戸の維持管理をしっかりやっていただきたい。

事務局 現在の越前市の能力は、17の井戸で42,300 トンでありまして、今までに最大使用したのが、55,000 トンの水が流れています。約1万トンの能力不足です。今後は県水を受水するのが25,000 トンですから、残り30,000 トンぐらいは自己水で賄うことになります。町内にあります水源は、独自水源として使用いたします。廃止するのではなく、予備水源として活用して維持管理を行っていきます。

E 委員 細かいことになりましたけれど、要望事項の(7)で、改定率が大きくなる理由について、越前市の水道料金が全国と同規模の云々表現を少し変えたほうがよいのではないかと。

事務局 どのように変えたらよろしいでしょうか。

E 委員 そこまでは、今、考えていないのですが。

(この後、浅沼委員と協議して要望事項(7)の表現を修正する。)

- B 委員 資料に出ていたかもしれないのですが、今までの資料を持ち合わせてないのですが、越前市の水の水質ですけれど県の水と同じような水質だったんですかね。
- 事務局 県水の日野川の水につきましては、蒸発残留物が161で硬度が33.4遊離炭酸が5.9、有機物が0.8、残留塩素が0.1～0.3、越前市の粟田部町皇子ヶ池の水質が大体これに似たような数値でございまして、多少PHについては県の水がアルカリに近い値です。
- B 委員 まげて出荷してしまうのですか。
- 事務局 ブレンドするのは、将来になります。県水については、今は日野川東部の方へ給水しています。
- B 委員 どちらにしましても、全国的に河川水については、水質が落ちるんかなあとって、県のほうが良いのか、越前市の方が良いのかと。
- 事務局 おいしい水と安全な水はちがいます。おいしい水は、主観で違いますが、県水は膜ろ過処理をしているので、安全な水ということはいえます。
- F 委員 単純に考えて地下水というのは、集落とか町内の排水のまざった水を汲み上げるのですから、私は絶対に雨水というのは安心だと思えます。そういう面も私はPRして欲しいなと思えます。
- C 委員 工業用水というのはもう作る予定はないのですか。
- 事務局 水道課としてはございません。市の施策としては計画としてあるとは思いますが。
- 会 長 それでは皆さん、ほかにご意見ございませんか。
- 事務局 (先ほどの要望事項(7)の表現を修正し、朗読する。)
- 会 長 みなさん、この表現でよろしいでしょうか。
- (委員 了解する。)
- 会 長 ほかにご意見ございませんか。
- 会 長 それでは皆さんご意見も出尽くしたようですので、少し修正はさせていただきますましたが、この案どおり答申させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- (委員一同 異議なし)
- 会 長 それでは、事務局で答申の整理をお願いいたします。委員の皆様方には、お忙しい中、第1回から第5回に亘り水道料金協議会にご出席賜り、ご意見ご協議いただきありがとうございました。皆

様のお蔭を持ちまして、本日、市長答申を迎える事が出来ましたこと感謝申し上げます。この後、市長の方へ答申を行いますので、皆さんも同席をお願いいたします。何もなければ、以上をもちまして、越前市水道料金協議会を閉会いたします。

事務局

委員の皆様には、大変お忙しい中、第1回から第5回の水道料金協議会にご出席いただき、熱心にご協議を賜り厚く御礼申し上げます。ただ今、取り纏めていただきました答申を、このあと市長に会長から渡していただくこととなります。今後は、市長答申を受け、水道料金協議会の中で頂いたご意見、ご要望を尊重して、市長が具体的に条例として12月議会に提案する事となります。委員の皆様には、任期が終わられても、今後とも水道事業に対しご意見等いただくとともにご理解、ご支援賜りますようお願いいたします。まして御礼とさせていただきます。